

行政事業レビュー公開プロセス

療養病床転換助成に必要な経費

評価結果	事業全体の抜本的な改善
------	-------------

廃止	2	人
事業全体の抜本的な改善	1	人
事業内容の一部改善	3	人
現状通り	0	人

<とりまとめコメント>

- ・ 執行率が低い現状を踏まえ、本事業の利用ニーズを精査し、そのニーズに見合った予算額となるよう見直すべきである。
- ・ 本事業は療養病床について、医療の必要度に応じた機能分化を推進し、患者の状態に即した医療・介護の機能分担を促進することを目的として実施するものであるが、今後も病床転換を進めるのであれば、更なる政策的インセンティブを付与することも含め、これまでの発想を変えるような大胆な方策を検討するべきである。
- ・ 本事業を行う前提として、医療療養病床に係る医療機関や患者のニーズの現状を把握・分析すべきである。その上で、政策として今後も病床転換を進めるのかどうかの方針を定めるべきである。

<具体的なコメント>

○事業の課題や問題点

- ・この事業は明確な政策誘導のための補助になっているが、執行率が低い状況が続いている。
- ・医療施設から介護施設に転換することによる、事業収入の減少を恐れる施設側、医療保険から介護保険の利用となることによって、費用負担や、家族介護の負担が増えることを恐れる利用者家族、両方において生じている制度のゆがみがあり、そのニーズが残念ながらマッチする形で「医療が必要なのに、介護に転換できない」状況が温存されている。現状で30万床の療養病床があり、過去15年間で8万床しか減っていないものを、あと2年間で廃止するという政策を掲げているが、これが事実上無理であろうということが一種の既成事実となっているのではないか。（厚労省としては、激変させるわけにはいかないという躊躇があり、それを見越して、事業者も何もしない状態となっている。）
- ・執行率の低調さ（近年、逡減している傾向にある）
- ・制度開始から10年以上が経過し、成熟した感がある
- ・執行率が低く、予算算定の適切性が疑われる状態が続いている。
- ・医療機関の需要に応じて対応するという受け身の対応となっており、政策的意義が不十分ではないかと疑われる。
- ・事業者から見たこの事業の使い勝手について、問題がないか確認的に調査する必要がある。
- ・執行率が極めて低く、実際の医療療養病床の転換につながっておらず、病床転換を目的とする事業でありながら、転換病床数が目的として設定できていない点。厚生労働省として、医療費の問題を含めて、持続可能な医療システムをどのように築いていくのか、明確なビジョンがない点。
- ・転換が進んでいないが、前提としている療養病床の転換について、実態調査と環境変化を分析した上で、その結果に基づき、国として誘導の方向をよりメッセージとして示すべきではないか。
- ・転換を促進するのであれば、更なるインセンティブが必要ではないか。

○評価を選択した理由・根拠

- ・ロジックモデルの再整理
- ・現状の政策措置で、療養病床を転換しても事業者としてペイする事業者はすでに利用済みであり、制度として飽和しているのではないか？
- ・制度を継続させる場合、見直し案を見る限り、執行率等が改善していくようは見受けられない。かといって、民間病院の手あげを高揚する抜本的改革は担当者も苦慮するように容易ではないと判断したからです。
- ・事業の必要性を否定するまでの根拠はないが、積極的な意義が十分に説明されておらず、執行の現状にも一定の問題がある。
- ・医療費増大を抑制するためには、実効性の高い、別の方策を検討すべきであると考えられるため。
- ・目標の再検討と助成策の見直しを検討すべき。

○改善の手法や事業見直しの方向性

- ・現状の補助金で誘導できないのならば別な方策が必要。地域医療介護総合確保基金との統合の検討
- ・この事業で平均在院日数が低下するのか疑問。この事業の直接的な成果は病床数の減少ではないか。
- ・医療療養病床数の目指す姿の明確化が必要。その中でこの事業をどう位置づけるかを検討
- ・療養病床の転換自体は、医療提供体制の質的な向上と、患者のQOLの向上のため是非とも必要であると考え。その意味で事業の「目的」自体は賛同するが、その手段となっている、民間医療機関への転換助成が効果を上げていない状況である。執行額は1億円あまりであるが、経費の27分の15は健康保険の保険者が負担している点などは、通常民間医療機関を直接助成することがない社会保険診療報酬支払基金の用途としては異例といえる。
- ・少なくとも一度執行額を身の丈に合った額(執行率に合わせた額)にすることを願います。
- ・事業の対象となる病床転換の規模について適切に把握し、必要となる予算額の算定過程を改善することが望ましい。
- ・病床転換の対象となる規模について、国の観点から長期的な実績目標を立てることが望ましい。
- ・執行率が低い要因はもはや明らかであり、それをいまさら分析する段階ではないのではないか。転換病床数を目標に設定して事業を運営できないのであれば、国の財政事情が極めて厳しい折でもあり、廃止すべき。
- ・療養病床に対する地域毎のニーズを適切に把握すべき。
- ・その上で、病床転換をする事業者には、転換時および転換後の運用に対して更なるインセンティブを検討すべきではないか。

○その他

- ・介護療養病床については、廃止という政策を打ち出している一方で、医療療養病床については、明確な転換目標(形態や病床数)が事実上存在しない、というのはバランスが悪いのではないか？